経済論叢（京都大学）第182巻第5・6号，2008年11・12月

減損会計の計算構造と機能に関する一考察

――考えられる会計処理と現行制度の比較を通して――

高　橋　二　朗

I　は　じ　め　に

2002年8月9日，企業会計審議会から固定資産の減損に係る会計基準（以下，単に減損基準）が公表され，原則として2005年4月1日以降開始する事業年度より，継続利用ないし売却予定の固定資産について減損処理が要請されることになった。従来，事業投資に係る減損処理として棚卸資産の低価基準や貸付金の減損処理が規定されていたが，減損基準の設定により事業投資に係る減損会計の適用範囲が継続利用ないし売却予定の固定資産にも拡張され，実務にも浸透してきている。

伝統的に，事業投資について，投資に寄せられた期待を確認するために，投資額たる取得原価を成果たるキャッシュ・フローが実現するまで繰越したうえで両者を対比させる原価配分手続きによる業績評価手法がとられてきた。成果として実現したキャッシュ・フローと取得原価を対比させることで計算される利益に業績評価としての解釈が与えられてきたため，キャッシュ・フローが実現する前に取得原価を何らかの属性で再測定するということはこれまでできる限り排除されてきた。

一般的に，減損会計は一定の条件の下で資産の回収可能性を帳簿価額に反映させる評価の手続きとして捉えられている。そのため，配分過程にある取得原価を減損時の回収可能額という属性で直接的に再測定するという概念が，どのような形で現行の利益計算を支える基本的な考え方と整合するのかが問題とな

る。事業投資の利益計算においてできる限り排除されてきた評価手続きによる業績評価手法が導入されたとすれば，従来の利益計算のあり方及び利益計算に期待されている社会的な役割期待が根本的に変化する可能性も秘めている。

そこで，本稿では，減損基準設定後の資本財への投資に係る利益計算の特徴について利益計算方法を相対化することで明らかにする。まずは，減損基準設定前の利益計算と減損基準設定後の利益計算の比較を行う。このことによって，減損基準の設定により利益計算に与えられている解釈が変化したか否か明らかにすることができるものと期待される。次に，他の考えられる減損処理方法と制度上の減損処理方法の比較を行う。これによって，現行制度の方法が採用されている理由の解明が期待される。

II　減損基準設定前の利益計算の基本的な考え方

1　考えられる利益計算方法

減損基準設定前後の利益計算方法の比較を行う前に，まず，資産の減損が生じていない状況において考えられる会計上の利益計算方法を網羅的に比較・検討することで，減損基準設定前の利益計算方法の特徴を明らかにする必要がある。減損基準設定の影響を考察するためには，まず，減損基準設定前，すなわち初期状態がどのようなものであったのかについて明らかにする必要があるためである。このことは，減損基準設定による利益計算方法の変化を説明するための準備作業としての意義を有するものと考えられる。

そこで，まずは理論的にどのような利益計算方法が考えられるのか網羅的に検討する必要が生じる。完全完備市場においては会計情報をディスクローズする意義が乏しいため[1]，本稿では，現実の経済社会としての不完全・不完備市場を前提に議論を進める。また，以下の分析にあたり，投資時の期待どおりにキャッシュ・フローは実現し[2]，さらに，物価変動は生じないという単純な状

1)　議論の詳細は，Beaver [1981] を参照。
2)　期首に期待されなかった資本財の価値変動はウィンドフォールと呼ばれる。経済所得及び会計利益におけるウィンドフォールの取扱いについては，斎藤 [2007] 参照。

況を想定する。最も単純な状況で生じる差異にこそより本質的な問題が潜んでいると考えられるためである。

事業投資を前提とすれば，企業は取得原価以上のキャッシュ・フローの稼得を期待して投資を行っている。一般的に，取得原価と企業が期待しているキャッシュ・フローをもとにした使用価値との差額は主観のれんとよばれ，企業独自のノウハウ，ブランド力ないし競争力に起因して発生するものと捉えられている。使用価値を V，取得原価を K とすれば，企業は $V-K=G$ という主観のれんの稼得を期待して投資を行っているのである。すなわち，投資時（0期）には，$V_0-K_0=G_0$ の稼得を期待して投資を行っているはずである。

このように捉えれば，投資時に企業が直面している資本財の価値には，企業固有の期待キャッシュ・フローが反映されている使用価値[3] V_0 と実際に投資を行った額としての取得原価[4] K_0 があるといえる。したがって，会計上，投資時のストックの属性としてこれらのうちいずれかを採用することが考えられる。ここで問題となるのは，投資時の資本財のストックの属性として使用価値 V_0 を選択する場合である。取得原価 K_0 との差額である主観のれん G_0 が生じるためである。

主観のれん G_0 についてはキャッシュ・アウトフロー（他の資産の減少）を伴わないため，複式簿記を前提とする限り，負債，純資産または収益の増加として処理されることとなる。資産としてオンバランスされた資本財 V_0 については，投資期間にわたり資本財の価値減耗が認識されることとなるが[5]，主観

3) 企業固有の期待キャッシュ・フローを CC とすれば，投資時の使用価値は $V_0=\frac{CC_1}{(1+r)}+\frac{CC_2}{(1+r)^2}+\cdots+\frac{CC_n}{(1+r)^n}$ と表わすことができる。

4) 取得原価は投資時の市場価額を意味している。固定資産の市場価額は金融資産のそれと比べて市場の平均的な期待が十分に反映されているとはいい難いという意見はあるが，本稿では固定資産の市場価額には市場の平均的な期待が反映されていると仮定する。市場平均の期待キャッシュ・フローを CM とすれば，投資時の市場価額は $K_0=\frac{CM_1}{(1+r)}+\frac{CM_2}{(1+r)^2}+\cdots+\frac{CM_n}{(1+r)^n}$ と表すことができる。

5) 資本財の価値減耗について，資本財の価値減少パターンと合わせずに，別の何らかの仮定を↗

のれん G_0 を純資産の増加として処理した場合，当該のれんの価値減耗分を純資産に直入処理する方法と損益計算に反映させる方法が考えられる。以上の議論をまとめたものが第1図である。

第1図　考えられる会計処理（資本財を使用価値で測定する方法）

G_0 の取扱い		G_0 の価値減耗分の取扱い	
利　益		損益計算に含める	……第1法
純資産直入	純資産直入		……第2法
	損益計算に含める		……第3法
負　債		負債の減少	……第4法

2　資本財を使用価値で測定する方法の計算構造

資本財のストックの属性として使用価値を選択した場合，第1図で示したように4つの利益計算方法が考えられる。ストックの測定属性として使用価値が選択されているため，いずれの方法によっても各期のストックの値が V_t となる点は共通している。各利益計算方法の相違は，各期に計算される利益，負債及び純資産の額にあらわれることとなる。それでは，それぞれの利益計算方法によった場合，投資期間にわたりどのような利益が計算され，当該利益にはどのような解釈を付与することができるのであろうか。

まず，主観のれん G_0 に見合う金額を投資時に利益として認識し，資産計上された主観のれん G_0 の価値減耗を損益計算に反映させる方法（第1法）を見てみよう。この方法によると，投資時に G_0 の利益が計上され，その後は rV_{t-1} が利益として計上されることとなる[6]。つまり，投資時に将来稼得することが期待されている主観のれんが期待利益として損益計算に含まれ，その後の各期の利益は期首使用価値に対する利子としての意味を有することとなる。したがって，投資期間全体の利益総額は $G_0+(\sum_{t=1}^{n}CC_t-V_0)$ となる[7]。

↘設けて認識する方法も考えられるが，ここではストックの属性として常に使用価値 V が選択されるものと仮定する。

6)　各期の利益の算出方法は APPENDIX 1 に示されている。

7)　第2項の $(\sum_{t=1}^{n}CC_t-V_0)$ は $\sum_{t=1}^{n}rV_{t-1}$ と一致する。

次に，主観のれん G_0 に見合う金額を投資時に資産及び純資産に計上し，資産計上された主観のれん G_0 の価値減耗を純資産で処理する方法（第2法）を見てみよう。この方法によると，G_0 の認識については直接純資産を増加させるため，投資時に利益が計上されることはない。これに対し，主観のれん G_0 の価値減耗分が直接純資産の減少項目とされることから，各期の利益は $CC_t-(CM_t-rK_{t-1})$ となり[8]，主観のれんの実現分が利益に含まれることとなる[9]。結果として，投資期間全体の利益総額は $G_0+(\sum_{t=1}^{n}CC_t-V_0)$ となる。

第2法によると，投資時の主観のれん G_0 の認識について，損益計算書を経由せずに純資産を変動させることから，クリーン・サープラス関係が崩れてしまうこととなる[10]。また，投資後にも，主観のれん G_0 の価値減耗が損益計算書を経由せずに純資産を変動させることから，クリーン・サープラス関係が崩れてしまうこととなる。すなわち，この方法の会計処理はその他有価証券の会計処理と同様のものであり，毎期末，企業に存在している主観のれんを資産及び純資産に直接オンバランスするというものである。

さらに，主観のれん G_0 に見合う金額を投資時に直接純資産に計上し，資産計上された主観のれん G_0 の価値減耗を損益計算に反映させる方法（第3法）を見てみよう。この方法によると，第2法と同様，G_0 について投資時に利益が計上されることはない。また，各期の利益は第1法と同様に rV_{t-1} となる。つまり，各期の利益は期首の使用価値に対する利子のみが計上されることとなり，投資期間全体の利益総額は $\sum_{t=1}^{n}CC_t-V_0$ となる。したがって，この方法によった利益は経済的所得概念の事前の所得と同一のものとなる[11]。

第3法によると，投資時に損益計算書を経由せず G_0 分だけ純資産を変動させるため，クリーン・サープラス関係が崩れてしまう点，注意が必要である。

---

8) 各期の利益の算出方法は APPENDIX 2 に示されている。
9) 主観のれんの実現分の意味については，APPENDIX 3 に示されている。
10) 本稿では，クリーン・サープラス関係を純利益＝Δ純資産（資本取引を除く）と定義する。
11) 本稿では期首の期待は期末と同一であり，期中に実現するキャッシュ・フローも期待通りと仮定されているため，事後の所得とも一致する。

投資時に純資産を増加させることは，企業が投資を行ったことにより資本主の（期待される）富が増加したという処理として解釈できる。この資本主の富の増加について資本修正として捉えれば，クリーン・サープラス関係の問題は生じないものと考えられる。第1法は資本主の富の増加を利益として捉えていたのに対し，第2法及び第3法は資本修正として捉える点で相違しているのである。

最後に，投資時に主観のれん G_0 に見合う金額を資産及び負債として計上し，資産計上された主観のれん G_0 の価値減耗を負債で処理する方法（第4法）を見てみよう。この方法で生じる負債は，将来，主観のれんに見合うキャッシュ・フローを企業が稼得する義務を有していることを示しているものと考えられる[12]。この方法によると，投資時に G_0 の負債が計上され，その後の主観のれんの価値減耗分は当該負債の減少として処理されることから，各期の利益には主観のれんの実現分 $CC_t-(CM_t-rK_{t-1})$ が含まれることとなる。

3　資本財を使用価値で測定する方法の機能

資本財を使用価値で測定する方法で利益計算を行った場合，財務報告の目的がどのように果たされるのであろうか。本稿では，わが国の概念フレームワークで財務報告の主たる目的として情報提供機能が挙げられていることに鑑み，財務報告の目的のうち情報提供機能に焦点をあてることとする[13]。ここで，そもそも会計情報の利用者による意思決定と関わる情報が提供されると主張するためには，会計情報の利用者の行動原理が明らかにされなければならない点，注意を要する。

ここでは，会計情報の利用者の意思決定と関連する属性で資産及び負債を評価すれば，開示される会計情報は利用者の意思決定と関連することとなると想

12)　このような負債の定義は，法的債務や法的債務に準じるものに該当しないため，制度上の負債の定義を満たさないものと思われる。

13)　ただし，現在進行中の FASB 及び IASB の共同プロジェクトにおいて，当該目的は見直されつつある。

定する。すなわち，投資家は将来キャッシュ・フローにもとづいて企業価値[14]を算定するため，企業固有の将来キャッシュ・イン・フローの割引現在価値である使用価値で資産を測定・開示し，将来キャッシュ・アウト・フローの割引現在価値で負債を測定・開示すれば，当該情報は投資家の投資意思決定に利用されるはずであろうという想定をおくものである。

情報の非対称性を前提とすれば，経営者が使用価値を測定する際のインプット情報と投資家が企業価値を評価する際のそれは異なっている可能性がある。このような状況において，投資家は，経営者が行った使用価値の計算結果と自身の計算結果を比較・検討することで，計算結果を改訂することができるものと考えられる。その意味において，会計情報は投資意思決定と関連することとなる。実際，Aboody et al. [1999] は，イギリスの固定資産の上方修正を伴う再評価額は株価，投資収益率それぞれと正の相関があることを確認している。

上記の議論が成り立つためには，貸借対照表における使用価値の開示と同時に経営者が推定した使用価値の計算過程（将来キャッシュ・フローの見積りや割引率など）が詳細に開示されることに加え，財務諸表から入手した情報を用いて投資家自身が企業価値を独自に推定できることが必要となろう。企業価値の推定を行うために，伝統的には，現在までの実現利益（主観のれんの実現分）→将来の予想利益→将来の配当→現在の企業価値という，フローとしての純利益の情報と企業価値の間接的な関係が想定されてきたのである[15]。

そうだとすれば，前節の第1法及び第3法は主観のれんの実現分が利益に含まれないことから，財務報告の機能の観点から意義づけるのが難しいものと思われる。一方，第2法及び第4法によれば，投資家は純利益を用いて独自に企業価値を推定できるものと思われるため，上述した財務報告の機能を果たすことが期待される。ただし，第2法については，解釈によってクリーン・サープ

14) 最も単純な想定のもとでは，企業価値は使用価値と一致することとなる。

15) フローとしての純利益の情報と企業価値の間接的な関係の議論は Beaver [1981] 参照。なお，大日方 [2002] で包括的にレビューされているように，これまでの多くの実証的な会計研究において，純利益の情報と企業価値の関連性が確認されている。

ラス関係に抵触する場合があった。当該関係を利益計算の基本的な制約条件とみなせば，第4法のみが財務報告の機能の観点から意義を有することとなる。

4　資本財を取得原価で測定する方法の計算構造

投資時の資本財のストックの属性として取得原価 K_0 を選択する場合，投資期間にわたって取得原価 K_0 の価値減耗分が費用として認識されることとなる。すなわち，α を取得原価 K_0 の価値減耗を示すパラメータとすれば[16]，各期の利益は $CC_t-\alpha K_0$ となる。結果として，企業固有のキャッシュ・フローが反映された $\sum_{t=1}^{n}CC_t$ が収益として認識され，市場平均の期待キャッシュ・フローが反映されている取得原価 K_0 が費用として認識されることから，投資期間にわたり，主観のれんの実現分が利益に含まれることとなる。

この方法の特徴は，価値減耗を示すパラメータをどのように捉えるかということにいくつかの解釈があり得る点にある。価値減耗を示すパラメータ α が異なれば，各期に計算される利益 $CC_t-\alpha K_0$ は当然異なることとなる。そこでは，各期の利益に与えられる解釈も変わることとなる。つまり，価値減耗を示すパラメータ α，すなわち取得原価 K_0 の費用配分方法がいかなる論理に支えられているのかを考察することに意義を見出すことができるものと思われる。以下，具体的に α をどのように捉えることができるか見ていくこととする。

最も単純なケースは，α を市場価額の下落率で捉えるものである（第5法）。この方法で計算される各期の利益は $CC_t-(K_{t-1}-K_t)$ となり[17]，経営者によって実際に採択された投資案（CC_t）と採択されなかった投資案（$K_{t-1}-K_t$）との比較を行っていることとなる。つまり，各期の利益は資本財を使用したことによるキャッシュ・フローと売却すれば得られたであろうキャッシュ・フロー

16)　通常，α は $0<\alpha<1$ の値をとると考えられ，$\alpha=0$ のときは非償却を，$\alpha=1$ のときはいわゆる即時償却を意味する。ただし，価値減耗を市場価額の下落率で捉えた場合，市場価額の上昇によって α がマイナスになることもあり得る。

17)　この方法は，$\alpha=\dfrac{K_{t-1}-K_t}{K_0}$ とおくものであり，$\alpha K_0=(K_{t-1}-K_t)$ となる。

の減少分または1年待って購入すれば節約できたキャッシュ・フローの差額としての意味を持ち，実際に採択された投資プロジェクトの成功度合いを示すこととなる[18]。

また，企業が直面する資本財の価値として使用価値もあるため，αを投資時における使用価値V_0の下落率$\left(\frac{V_{t-1}-V_t}{V_0}\right)$で捉えるという見方もあり得る(第6法)[19]。この方法によれば，各期の利益は$CC_t-\left(\frac{V_{t-1}-V_t}{V_0}\times K_0\right)$となる。割引率が十分に小さい時[20]，期待されているキャッシュ・フローが実際のキャッシュ・フローに転換する額，すなわち収益の多少が費用の多少を決定することとなる点に特徴がある。これは，収益と資本財の稼働に関連性を見出すことができる場合，適切な利益計算が可能となるはずという考え方にもとづいているものである[21]。

5　資本財を取得原価で測定する方法の機能

4で議論した利益計算方法はいずれによっても，期間全体でみれば主観のれんの実現分が計算される点で共通している。投資家は資本財への投資に期待されたキャッシュ・フロー（主観のれんの稼得）が実際にどの程度実現したのかを知ることによって，その後のキャッシュ・フローに関する期待（主観のれんの実現度合いの予測）を修正することができるものと考えられる。その意味で，各期の利益は投資家への意思決定情報として有用なものとなるのであり，事後的な業績評価としての役割を担っているのである。

しかし，4で議論した各利益計算方法について，総額での利益額は一致するものの，各期に計算される利益額は異なっていた。これは，資本財の価値減耗

18)　いわゆる機会損益を意味する。

19)　使用価値の下落率は，分子にCC_tを足して引くことによって$\left(\frac{CC_t-rV_{t-1}}{V_0}\right)$と整理することができる。通常，$rV_{t-1}$は時の経過とともに逓減していくことから，$CC_t$が一定であれば，下落率は時の経過とともに逓増していくこととなる。

20)　割引率を考慮しないといわゆる利益償却と同一の方法となる。

21)　より多くのキャッシュ・フローを稼得したときには資本財をより多く稼働しているはずであるという見方である。

の配分方法を支える基本的な考え方の相違に起因するものであった。使用価値の下落率によって資本財の価値減耗を認識する方法（第6法）は，キャッシュ・フロー稼得のために費やした犠牲としての価値減耗を把握しようとするものであり，その結果把握された費用が成果としての収益と対応させられるという，収益と費用の因果性を重視している方法とみることができる。

これに対し，市場価額の下落率によって資本財の価値減耗を認識する方法（第5法）は，経営者によって実際に採択された投資案と採択されなかった投資案の比較による業績評価を行うという解釈を利益計算に付与することができた。第5法と第6法は異質な概念に支えられた利益計算体系であるが，特に第5法により計算された利益がどのように投資家の意思決定と関連しうるのかについて言いうることは乏しいものと思われる。機会損益とのれん価値について一定の関係を想定することができないためである。

以上の議論から，情報提供機能にひきつけていえば，使用価値の下落率によって資本財の価値減耗を認識する方法（第6法）が意義を有することとなる。ただし，制度上，使用価値の下落率の推定にあたって経営者の見積もりに依存する部分が大きいことから，利益操作の排除や会計数値の検証可能性の確保といった他の制度的な要因により，資本財の価値減耗αを予め固定する正規の減価償却といわれる方法が採られている。その意味で，正規の減価償却は第6法の代理手法とみることができよう。

6 小　括

以上，減損前の利益計算について考えられる方法の網羅的な比較・検討を行ってきた。第1表は各利益計算方法で計算される利益額をまとめたものである。まず，現行制度の利益計算方法と資本財を使用価値により測定する方法（第1～第4法）との比較を行う。現行制度の利益計算方法と第1法は，投資時に主観のれんG_0に係る期待利益が認識される点，その後に主観のれんの実現分が利益に含まれる点で相違している。また，現行制度の利益計算方法と第

第1表　減損前の利益計算方法のまとめ

方　　法	投資時の利益	各期の利益	投資期間全体の利益
使用価値による測定			
第1法	G_0	rV_{t-1}	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - K_0$
第2法	0	$CC_t-(CM_t-rK_{t-1})$	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - K_0$
第3法	0	rV_{t-1}	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - V_0$
第4法	0	$CC_t-(CM_t-rK_{t-1})$	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - K_0$
取得原価による測定			
第5法	0	$CC_t-(CM_t-rK_{t-1})$	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - K_0$
第6法	0	$CC_t-\left(\frac{V_{t-1}-V_t}{V_0}\times K_0\right)$	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - K_0$
正規の減価償却(制度)	0	$CC_t-\alpha K_0$	$\sum_{t=1}^{n} CC_t - K_0$

3法も投資後の期間で主観のれんの実現分が利益に含まれるか否かで相違している。

現行制度の利益計算方法と第2法及び第4法とを比較すると，いずれも主観のれんの実現分が各期の利益に含まれるため，利益計算に与えられている解釈は同じものといえる。現行制度上，資本財の価値減耗を予め固定する正規の減価償却によった利益計算が行われる。そのため，現行制度上の各期の利益額と第2法及び第4法の各期の利益額はαK_0と（CM_t-rK_{t-1}）の大小関係によって異なることとなる[22]。この大小関係により，主観のれんの実現分が将来に繰延べられるか，将来の主観のれん実現分が当期の利益に見越計上されることとなる。

さらに，資本財を使用価値により測定する方法と現行制度の利益計算方法の

22)　（CM_t-rK_{t-1}）は（$K_{t-1}-K_t$）と同値であり，市場価格の下落分という意味がある。

比較において，想定されている投資家の行動原理が異なることが指摘できよう。制度上の行動原理は，実際に稼得したキャッシュ・フローに照らして投資時に期待された主観のれんの実現度合いを確かめることで，投資家は将来ののれん価値実現分の推定に関する期待の改訂を行うというものであるのに対し，第1法から第4法では，それに加えて経営者が使用価値を推定・公開することで，投資家は自身の企業価値推定結果に関する改訂を行うというものであった。

次に，現行制度上の利益計算方法と資本財を取得原価によって測定する他の方法との比較を行う。第5法による利益計算には機会損益としての解釈が与えられていたのに対し，第6法は成果たる収益と成果稼得のための犠牲たる費用の因果性を重視した利益計算方法であった。両者は明らかに異質なロジックに支えられた利益計算方法である。制度上は第6法による資本財の価値減耗の測定に困難が伴うことから，正規の減価償却によって利益計算が行われることとなり，その意味で，第6法の代替的な方法として捉えることが可能であった。

III　減損基準設定後の利益計算の基本的な考え方

1　減損基準設定の意義

Ⅱで議論した第1法から第6法によって利益計算を行う場合，収益性の低下に伴う資本財の価値減耗が自動的に損益計算に算入されるため，減損処理という特殊な手続きは生じない。現行制度が資本財の価値減耗の測定を当初から断念し，取得原価の配分を正規の減価償却で行うからこそ，資本財の価値と未償却残高が相違するのであり，減損処理という特殊な会計手続きが要請されることとなるのである。すなわち，当初予定しなかった資本財の価値減耗を認識することについて，正規の減価償却だけでは対応できないのである。

この点，臨時償却も同様である。当初の予定より資本財の価値減耗の速度がはやまった場合，Ⅱの第1法から第6法における利益計算においては，自動的に資本財の価値減耗が損益計算に算入されるため，臨時償却という特殊な手続きは生じない。取得原価の配分を正規の減価償却で行うからこそ，当初予定し

第2－1図　臨時償却

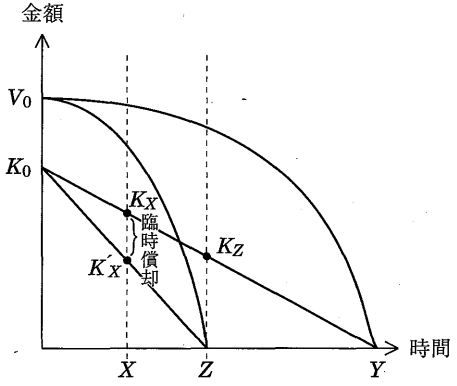

第2－2図　減損処理

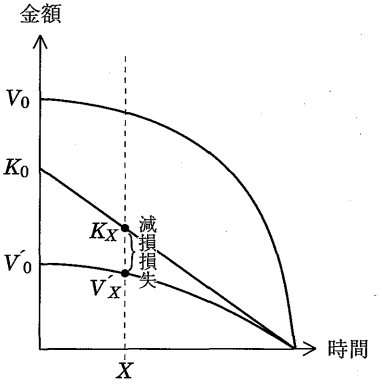

なかった加速的な資本財の価値減耗に対応できないのである。このように捉えると，減損処理と臨時償却は等質的な側面を有するため，臨時償却に加えて減損処理が新たに要請されることの意義について問題となる。

減損処理と臨時償却はどのような関係にあるのであろうか。第2－1図及び第2－2図は最も単純な想定のもとで求められる両者の手続きを図示したものである。第2－1図は，資本財への投資から期待されるキャッシュ・フロー総額は変わらないという想定のもと，Xの時点（臨時償却認識時）において，当初Yの時点まで資本財を利用することができると想定していたものが事後的にZの時点までしか利用できないことが判明したというケースにおける臨時償却（$K_X-K'_X$）を示している。

当初予定されていた資本財の利用期間に変化が生じたとき，正規の減価償却のみでは資本財の利用期間にわたってその（本来の）価値減耗をすべて認識することが困難になるという問題が生じる。第2－1図では，正規の減価償却によった場合，Zの時点においてK_Zだけ資本財の価値減耗の認識が不足しているという事象が生じる。このような事態を避けるために，臨時償却という手続きが要請されてきたのである。つまり，資本財の利用期間と償却期間を合わせることが利益計算の基本的な制約条件と捉えられてきたとみることができ

る[23]。

一方，第2-2図は，資本財の利用期間に変化は生じないという想定のもと，Xの時点（減損認識時点）において，当初期待していた資本財から稼得されるキャッシュ・フローが著しく減少するというケースにおける減損処理を示したものである。資本財の利用により当初V_0のキャッシュ・フロー稼得を期待していたものが，X時点において，事後的にV'_0のみのキャッシュ・フロー稼得しか期待できないことが判明したというものであり，K_XをV'_Xまで切下げるものが減損処理である。

第2-2図のケースでは，資本財の利用期間と償却期間に食い違いが生じていないため，従来の正規の減価償却及び臨時償却という測定操作のみでは資本財の未償却残高を追加的に切下げることに対応できないのである。ここに，減損基準設定の意義があるものと考えられる。第2-1図と第2-2図が同時に生じた場合，どちらの修正方法を優先させるのかに関する問題が残るが[24]，利益計算により根本的な問題をひき起こしていると想定される事態に先に対応するという価値判断の問題に帰着するものと思われる[25]。

2　考えられる減損処理方法の計算構造

ここでは，未償却残高を何らかの修正可能なストックの属性でもって再測定した後の利益計算を網羅的に比較検討すること及びⅡの減損前の利益計算とそれらを比較検討することで，現行制度上の資本財に関する減損後の利益計算の特徴を明らかにすることを目的とする。そこで，まずは資本財の未償却残高をどのような測定値に修正することができるのかについて網羅的に検討する必要が生じる[26]。第3図は，米山［2003a］にもとづき，修正可能な測定値を図示

23)　臨時償却を行わない場合でも，資本財の利用期間に変更が生じたときは，それ以降の償却率を修正することで資本財の利用期間と償却期間を合わせる手続きがとられることとなる。

24)　現実には，収益性の低下も伴ったうえで資本財の利用期間が短縮されるようなケースが多いものと考えられる。

25)　この点についての議論の詳細は米山［2003b］参照。

26)　本稿では，紙幅の関係上，減損の戻入については議論の対象外とし，各利益計算方法におい↗

第3図　考えられる会計処理（減損時）

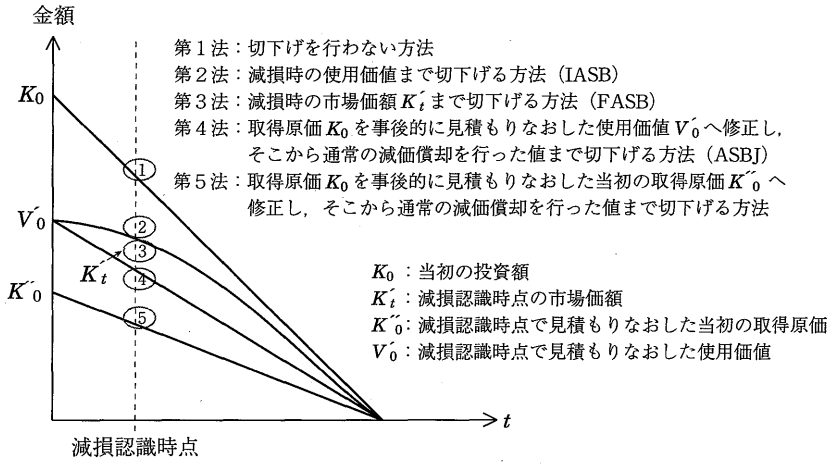

したものである。

それぞれの減損処理方法で減損処理後にどのような利益計算がなされ，どのような解釈を付与することができるのであろうか。以下，具体的に見ていくこととする。なお，減損処理の有無にかかわらず，費用処理される額は取得時の市場価額たるK_0であるため，投資期間全体の利益総額は$\sum_{t=1}^{n} CC'_t - K_0$であることに変わりはない。その意味で，各減損処理方法の比較においては，配分（切下）方法がいかなる論理に支えられているのかを考察することに意義を見出すことができるものと思われる。

まず，減損損失を認識しない方法（第1法）について見てみよう。これは，財務会計の役割が事実に照らした業績評価にあることを重視するものであり，キャッシュ・フロー稼得という事実を待たずに資本財の価値減耗を認識する必要はないと考えるものである。この方法によると，減損損失はゼロとなり，減損後の各期の利益は，$CC'_t - \alpha K_0 < 0$となる。負の主観のれん（$V'_t - K_t < 0$）が各期の損失として実現していくという意味で，減損が生じていない場合の利

↘て，減損の戻入がどのように捉えられるかは別稿に譲る。

益計算方法と対称的なものである。

減損が生じていない場合の利益計算方法は正の主観のれんが実際のキャッシュ・フローに照らして実現していくのに対し，当該方法は負の主観のれんが実現していくという異常な状態を示していることとなる。このような利益計算は，予想外に不利な環境変化が生じている中で，資本財を利用し続けることが最善の選択であるにもかかわらず，そうではないような誤解を投資家に与えかねない。その意味で，減損が生じていない場合に期待された利益計算の機能が損なわれることとなるものと思われ，以下の減損処理が求められることとなる。

次に，IASB で採用されている減損時の使用価値まで切下げる方法について見てみよう（第2法)。この方法は，特定時点のストックの属性を重視するものであり，原価配分手続きは未償却残高が回収可能であるという制約条件を満たした範囲内で許容されるものであると捉える考え方である。この方法によると，減損損失は $K_t-V'_t$ となり，そこには未償却残高のうち回収不能分という意味が与えられる。減損損失認識の結果，未償却残高は回収可能額を示すこととなる。また，減損後の各期の利益は $CC'_t-\alpha V'_t$ となる。

ここで，$\alpha V'_t$ を使用価値の減少分と仮定すれば（$\alpha V'_t=CC'_t-rV'_{t-1}$)[27]，各期の利益は期首の使用価値に対する利子 rV'_{t-1} ということとなる。減損後には，期首の使用価値に見合う利子相当額の利益が稼得されたか否かによって業績評価が行われることとなる。さらに，減損後の期間利益の総額については $\sum_{t=1}^{n}CC'_t-V'_t$ となるため，減損後に新たな投資を行ったと想定し，CC'_t，V'_t をそれぞれ CC_t，V_0 と読み替えることにより，Ⅱの第3法，すなわち経済上の所得概念と同じ計算構造とみることができる。

ただし，制度上，資本財の使用価値の減少分を見積もって利益計算に反映させることは，利益操作防止や会計数値の検証可能性の確保といった制度的な観点から断念され，減損後も α が予め固定される正規の減価償却によって利益計算が行われることとなる。そこでは，各期の利益が期首の使用価値に利子率

27)　この導出については，脚注20を参照。

第4-1図　収益性の低下の判断で問題となるケース1

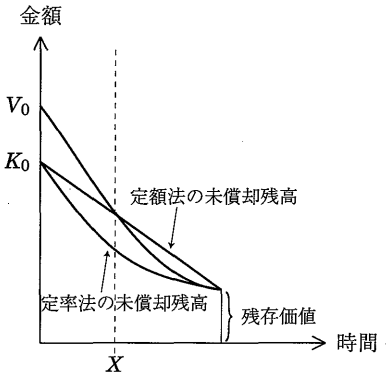

第4-2図　収益性の低下の判断で問題となるケース2

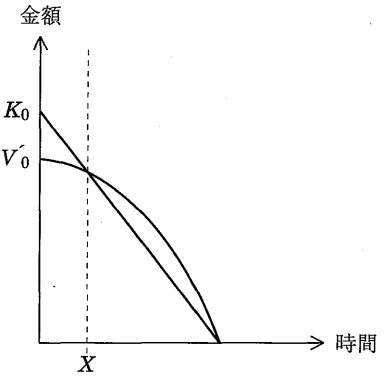

を掛けた金額に一致するとは限らない。これは原価配分方法と利子配分方法との相違に起因するものであり，$\alpha V'_t$ と $CC'_t - rV'_{t-1}$ の大小関係によって，利子分の利益が将来に繰延べられたり，見越計上されたりすることとなる。

この方法に対して，従来から多くの批判がなされてきた[28]。資本財への投資は，投資期間にわたりキャッシュ・フローが伴う。この状況における収益性の低下の判断は，投資額と投資期間全体により生じるキャッシュ・フローを比べることによって行われるべきであり，期末の未償却残高とそれ以降に生じるキャッシュ・フローとの比較によって行われると，収益性の低下という経済事象を適切に捉えることができないというものである。典型的には，上の第4-1図に示される状況が該当する。

第4-1図で示されている1つ目の状況は，投資期間全体で見たら投資は成功しており，キャッシュ・フローは初期に多額で発生して一気に減少していくのに対し（V_0），原価配分の方法は毎期一定額ずつ減少させていく方法（定額法）を採用しているというものである。この場合，X の時点で未償却残高が使用価値たる回収可能額より過大となることは当初より予定されていたことで

28)　例えば，勝尾［2002］，米山［2003a］参照。

ある。そのため，Xの時点以降で未償却残高が回収可能額を上回っているからといって，未償却残高を切下げるきっかけになるとは考えにくい。

さらに，第4－1図では，原価配分方法の相違によって減損処理が要請される場合とされない場合があるというもう1つの状況が示されている。定率法によった場合の未償却残高は常に使用価値たる回収可能額を下回っているため，減損処理が要請されることはない。特定時点の未償却残高を重視する限り，資本財の利用から稼得されるキャッシュ・フローの流列如何により，定額法を採用している場合と定率法を採用している場合で収益性の低下の判断結果が異なる場合が生じることとなる。

一方で，投資期間全体で見たら投資は失敗しているにもかかわらず，キャッシュ・フローが後の期間で多額に発生する場合，資本財の減損処理が要請されない状況も起こり得る。この状況は，第4－2図で示されており，そこにはX時点で見積もり直した使用価値（V'_0）と未償却残高（K_0）の推移が示されている。特定時点の未償却残高を重視する限り，第4－1図の状況では未償却残高を切下げないこと，第4－2図の状況では未償却残高を切下げることに対する十分な説明を行うことができないという問題が生じるのである。

さらに，減損時の市場価額まで切下げる方法について見てみよう（第3法）。市場価額として，まずは再調達原価をとりあげることする。この方法はFASBで採用されているものであり，予想外に不利な環境変化が生じたときに，資産の用途変更等を行って資産の使用を継続することは，新規の設備投資判断と同じような意思決定が行われたものとみなす考え方である。この方法によれば，減損損失は$K_t-K'_t$となり，そこには資本財をK'_tでいったん売却・再投資した際に生じる清算損失という意味が付与されることとなる。

減損後の各期の利益は$CC'_t-\alpha K'_t$となり，K'_tとV'_tの差額たる事後的に修正された主観のれんの実現分が減損後の利益に含められることとなる。再投資を擬制してK'_tをK_0とみなせば，本稿Ⅱにおいて議論された資本財を投資時の市場価額たる取得原価で測定する現行制度上の利益計算方法と対応するこ

ととなる。この意味で，減損後の利益計算は減損前と同様の解釈を有するものと捉えることが可能となる。収益性の低下及び用途変更を鍵概念として減損の前後で統一的な利益計算の解釈が可能となるのである[29]。

しかし，米山［2003a］で議論されているように，事後的に予想外に不利な環境変化が生じて収益性が低下している状況で用途変更を行うことがただちに再投資の擬制をひき起こすことになるかについては検討の余地があろう。減損が存在しない場合にも，より収益性の高い用途へ変更する事例は存在するはずであるが，伝統的に，そのような場合には再投資は擬制されてこなかった。この方法の鍵概念である用途変更に関して減損の有無で会計処理が異なることとなるが，このことについて理論的に解釈を加えることは難しいものと思われる。

これに対し，減損時の正味売却価額まで切下げる方法について見てみよう。この方法は，資本財の投資に寄せられた期待が利用目的から売却目的に変化したときに意味を有する会計処理となる。減損時に資本財の使用価値（V'_t）＜資本財の正味売却価額（K'_t）という状況が生じたとき，合理的な経済主体であれば資本財を売却するという選択を行うはずである。資本財の利用という投資プロジェクトは終了しているのであり，減損を契機として新たに資本財を売却・処分するという投資プロジェクトへと投資内容が変質したと考えるものである。

したがって，減損損失は，再調達原価まで切下げる方法と同様 $K_t - K'_t$ となり，そこには資本財を K'_t でいったん売却・再投資した際に生じる清算損失という意味が付与されることとなる。減損後は，実際に売却することによって得られたキャッシュ・フローと当該正味売却価額を対応させることにより，売却目的に変化した資本財への投資の業績評価が行われることとなる。その意味で，減損後も資本財を継続利用することが想定されている他の減損処理方法とは異質な減損処理方法である[30]。

29) 減損前後で利益計算に与えられた解釈に根本的な変化は見られないため，FASB は減損会計について既存の会計手続きの体系の範囲内で取り込んでいるものと捉えることができよう。

30) 各国基準設定主体は，減損時に資本財の使用価値（V'_t）＜資本財の正味売却価額（K'_t）と↗

また，取得原価を事後的に見積もりなおした使用価値へ修正し，そこから通常の減価償却を行った値まで切下げる方法について見てみよう（第4法)。これは，収益性の低下を投資期間全体で判断するものであり，わが国の減損基準で採用されているものである。減損基準において，減損は資産の収益性の低下により「投資額」の回収が見込めなくなった状態と定義されているが，財務諸表の遡及修正が必要ない状況では過年度の減価償却不足を分離する意義が乏しいことから，その測定は減損時の未償却残高と使用価値の差額とされている[31]。

収益性の低下を投資期間全体で判断しているため，未償却残高を減損時の使用価値まで切下げる方法（第2法）で生じた収益性の低下の判断に関する問題は回避されることとなる（第4図参照)。減損損失については投資期間全体で捉えることから $K_0-V'_0$ となり，投資時の市場価額 K_0 のうち投資期間全体のキャッシュ・フローでもって回収できない部分という意味が与えられることとなる。さらに，K'_t と K'_0 の差額と V'_0 と V'_t の差額は過年度損益修正という意味で一時の損益として処理されることとなる。

減損後の各期の利益は $CC'_t-\alpha V'_0$ となり，第2法の議論と同様，$\alpha V'_0=CC'_t-rV'_{t-1}$ と仮定すれば，各期の利益は期首の使用価値に対する利子 rV'_{t-1} ということとなる。なお，減損後の期間利益総額だけをみると $\sum_{t=t}^{n}CC'_t-(1-\alpha t)V'_0$ となり，この金額に解釈を見出すことは困難となる。これに対し，投資期間全体を見れば，投資期間全体の期間利益総額は $\sum_{t=0}^{n}CC'_t-V'_0$ となり，事後的に見積もりなおした投資時の使用価値に対する利子相当分という解釈を与えることが可能となる。

この方法は，資本財の回収可能性というストックの属性を回復する手続きと一義的に捉えられるが，フローの観点からも解釈を付与することができる点，注意を要する。減損後に減損時の期待どおりのキャッシュ・フローが実現すれ

＼いう状況が生じたときは，実質的に投資に寄せられた期待が変化しているとみることができることから，正味売却価額への修正を要求している。

31)　減損基準第3項参照。一見，減損基準は第2法の処理を要請していると思われるが，理念的には第4法に属するものとして位置付けることが適切であると思われる。

ば，資本コストである割引率見合いの利益が投資期間にわたり配分され，継続利用が許容される最低限の利益水準が稼得されているか否かによって業績評価がなされることとなる[32]。資本財の継続利用が許容されるためには，資本コストに見合う利益が稼得されているかが判断基準になると考えるのである。

最後に，取得原価を事後的に見積り直した当初の取得原価へ修正し，そこから通常の減価償却を行った値まで切下げる方法（第5法）について見てみよう。この方法は，減損前後の投資に寄せられた期待の等質性に着目して米山[2003a]で提示されている方法である。減損前の状況では，資本財の利用による主観のれん（$V_0-K_0=G_0$）稼得を期待して投資が行われているが，このことは，減損が生じても変わることはない。減損後も資本財を継続利用することによる主観のれん（$V'_t-K'_t=G'_t$）が存在していると考えられるためである。

この方法によれば，減損損失は$K_0-K''_0$となり，資本財への投資時期を遅らせていたら節約できたであろうキャッシュ・フロー，すなわち過剰投資としての意味を有することとなる。また，減損が生じた後の各期の利益は$CC'_t-\alpha K''_0$となり，本稿Ⅱにおける現行制度上の利益計算方法と完全に対応する。つまり，当該資本財への投資は，事後的に見たら，K''_0という投資額からV'_0というキャッシュ・フロー稼得を意図したものであり，$K_0-K''_0$だけ誤って過剰に投資を行ったと捉えるものである。

減損前後で投資に寄せられた期待は，主観のれんを稼得することという意味で変化しておらず，この主観のれんの実現度合いを事後的に確かめることが財務会計に期待された経験的な役割であるため，減損後も主観のれんの実現分が利益に配分されるように未償却残高を修正しようというものである。その意味で，減損前後の利益計算を統一的に解釈しうる方法といえよう。しかし，投資が失敗しているにもかかわらず，減損した資本財から超過利益たる主観のれん

32) 既述のとおり，各期首資本価値に対する利子相当額が利益として配分される場合とは極めて限定的な状況であるが，投資期間全体で利子相当額が利益として配分されることとなる。

が稼得されるという直感的に疑問の生じる利益計算方法とみることもできる。

3　考えられる減損処理方法の機能

考えられる方法のうち，第3法（再調達原価まで切下げる方法）及び第5法はいずれも，予想外に不利な環境変化により生じた投資の失敗を減損損失として分離把握することで，減損後の利益計算にも主観のれんの実現分を反映させようとする方法であった。このことによって，企業ののれん価値を推定するために，減損後の利益情報が投資家の意思決定に利用されることとなるものと考えられる。その意味で，本稿Ⅱの5で述べた減損前の利益計算において想定されていた投資家の行動原理が踏襲されている。

第2法及び第4法では，減損時の使用価値への修正という測定操作と投資家の意思決定との間に一定の関係を想定することができる。通常，減損資産について，減損前の年度における利益は負の値をとっており，投資家が将来キャッシュ・フローを予測し，企業価値を推定することに困難が伴っているものと考えられる。このとき，私的情報を有する経営者にも減損した資本財についての使用価値を推定・開示させることで，投資家が自身の算定した企業価値の改訂を行うことができるようにすることに意味が出てくるものと思われる[33]。

このように捉えると，投資に寄せられた期待ごとに異なった投資意思決定モデルが想定されていることとなる。米山［2008］で指摘されているように，減損会計を包摂した利益計算システムが情報提供機能を発揮するためには，減損が生じている資産とその利用によって稼得された利益，減損が生じていない資産とその利用によって稼得された利益を分離して開示することが望まれる。さらに，減損が生じている資産部分については，使用価値算定に用いた基礎数値（将来キャッシュ・フローや割引率など）の開示があわせて必要となろう[34]。

33)　その後の年度では利子率見合いの利益が稼得されているかに応じて，当初の企業価値の評価額を修正するものと思われる。

34)　この点，現行制度上，注記事項から減損資産の金額を把握することができない。

第2表　各減損処理方法における利益計算方法のまとめ

減損処理方法	減損損失	減損後の各期の利益	減損後の全体の利益
第1法	0	$CC'_t-\alpha K_0<0$	$\sum_{j=1}^{n} CC'_j-\alpha K_0$
第2法	$K_t-V'_t$	$CC'_t-\alpha V'_t$	$\sum_{j=1}^{n} CC'_j-V'_t$
第3法	$K_t-K'_t$	$CC'_t-\alpha K'_t$	$\sum_{j=1}^{n} CC'_j-K'_t$
第4法（制度）	$K_0-V'_0$	$CC'_t-\alpha V'_0$	$\sum_{j=1}^{n} CC'_j-V'_0$
第5法	$K_0-K''_0$	$CC'_t-\alpha K''_0$	$\sum_{j=1}^{n} CC'_j-K''_0$

4　小　括

以上，考えられる減損処理方法について，個別にその特徴を見てきた。本節では各減損処理方法の計算結果を再度比較するとともに，本稿Ⅱの計算結果との比較も行うこととする。第2表は考えられる減損処理方法における利益計算の結果をまとめたものである。現行制度は，ストックの属性として（当初の）使用価値まで切下げる方法（第4法）を採用している。これは投資額が回収可能であるという制約条件を満たすときのみ原価配分手続きが許容されるという基本的な会計思考に求められるのであろう。

現行制度の減損処理方法は第1法，第3法及び第5法との比較において，減損後の各期の利益に主観のれんの実現分が含まれない点に特徴がある。これには，失敗した投資から超過利益は発生し得ないという基本思考が潜んでいるものと思われる。また，現行制度の減損処理方法と第2法との比較においては，減損認識時点より前の期間の利益計算を考慮するという点で特徴がある。これには，第2法によった場合に生じる収益性の低下の判断に関する問題を回避する目的があるものと思われる。

現行制度の減損処理方法が果たしうる機能について，経営者が使用価値を推定・開示することに意義があるものと考えることができ，第1法，第3法及び

第5法で想定されている投資家の行動原理と異なっている。これは，本稿Ⅱにおける資本財を使用価値で測定する方法の機能の議論と同様のものである。ただし，減損後の各期の未償却残高は，必ずしも使用価値と一致しない。この意味において，減損処理は継続的な評価手続きとは異なっており，取得原価をどのように配分するかという点に基本思考があるように思われる。

現行制度上の利益計算方法を減損前後で比較してみると，明らかに減損前後で利益計算に与えられている解釈が変化している。失敗した投資については減損時の期待どおりにキャッシュ・フローが実現すれば，資本コストのみが利益計算に含められることとなり，本稿Ⅱの第3法と類似する利益計算構造を有している。減損後は継続利用が許容される最低限の利益水準が稼得されているか否かによって業績評価がなされるのに対し，減損前は主観のれんの実現度合いを実際の事実に照らして確かめるという形での業績評価がなされるのである。

減損前後の利益計算に与えられた解釈の変化については，初期投資額の回収可能性を鍵概念として投資に寄せられた期待の変化を想定することで，減損前後の利益計算について統一的な解釈が可能となる。投資に寄せられた期待を事後の事実に照らして確かめることが財務会計の経験的な役割として与えられてきたとすれば，減損後にも同様の役割期待を想定することができる。その意味で，減損基準の設定は既存の利益計算の基本的な考え方を根本から変化させるものではなく，従来のフロー志向の業績評価の範疇で捉えることができよう。

Ⅳ　お　わ　り　に

現行制度上の減損処理方法について，従来のフローを重視した業績評価の観点からも意義づけることが可能であるということが明らかとなった。投資に寄せられた期待を事後の事実に照らして確かめることが財務会計の役割として期待されていると捉えたとき，減損を契機として，減損資産への投資に寄せられた期待が継続利用が許容される最低限の利益水準を稼得するというものに変化したとみるのである。そこでは，企業を減損が生じていない資本財への投資と

減損が生じている資本財への投資といった投資の束として捉えることとなる。

残された問題として以下の点を挙げることができる。まず，投資に寄せられた期待の変化とストックの再評価の関係に関する理論分析的な検討である。本稿では，投資に寄せられた期待の変化のうち，稼得が期待されていたキャッシュ・フローが当初予定よりも低下するという変化とストックの再評価の関係について取り扱った。この他にも支配獲得時の子会社株式のようにストックの再評価が行われる場合がある。それらストックの再評価と投資に寄せられた期待の変化の関係に関する統合的な考察が今後の課題として挙げられる。

また，本稿では資本財への投資に係る業績評価に焦点を当てていた。収益性の低下を原因として簿価を切下げる手続きは，棚卸資産，貸付金，のれん，非償却性資産である土地など他にも存在している。これらについても，本稿と同様の解釈により説明することができるか否かを追加的に検証し，他の減損手続きを包摂した利益計算体系がどのような考え方に支えられているのか，その体系がどのような機能を果たしうるのかを解き明かすことも必要であろう。

なお，本稿の議論では，財務会計の目的として情報提供機能を想定していた。会計が目的を達成するための手段として捉えられるならば，想定される目的が異なる場合，結論も異なることとなる点に本稿の限界がある。しかし，会計を規定する目的が観察される経験的な事実を反映している以上，本稿の結論にも一定の有効性が期待されるとともに，規定する目的との関係を明記することで，他の目的を規定する立場からの議論と比較・検討することが可能になるものと思われるのである。

APPENDIX 1

第1法における各期の利益は以下のように算出される。

各期の利益　$E_t=CC_t-(V_{t-1}-V_t)$　……①

$t-1$期の使用価値　$V_{t-1}=\dfrac{CC_t}{(1+r)}+\dfrac{CC_{t+1}}{(1+r)^2}+\cdots+\dfrac{CC_n}{(1+r)^n}$　……②

t期の使用価値　$V_t=\dfrac{CC_{t+1}}{(1+r)}+\dfrac{CC_{t+2}}{(1+r)^2}+\cdots+\dfrac{CC_n}{(1+r)^{n-1}}$　……③

①に②及び③を代入して整理すると，

$$\begin{aligned}E_t&=CC_t-\left\{\left(\frac{CC_t}{(1+r)}+\frac{CC_{t+1}}{(1+r)^2}+\cdots+\frac{CC_n}{(1+r)^n}\right)\right.\\&\quad\left.-\left(\frac{CC_{t+1}}{(1+r)}+\frac{CC_{t+2}}{(1+r)^2}+\cdots+\frac{CC_n}{(1+r)^{n-1}}\right)\right\}\\&=\left[CC_t-\frac{CC_t}{(1+r)}\right]+\left[\frac{CC_{t+1}}{(1+r)}-\frac{CC_{t+1}}{(1+r)^2}\right]+\cdots+\left[\frac{CC_n}{(1+r)^{n-1}}-\frac{CC_n}{(1+r)^n}\right]\\&=r\frac{CC_t}{(1+r)}+r\frac{CC_{t+1}}{(1+r)^2}+\cdots+r\frac{CC_n}{(1+r)^n}\\&=rV_{t-1}\end{aligned}$$　……④

APPENDIX 2

$t-1$期の市場価額　$K_{t-1}=\dfrac{CM_t}{(1+r)}+\dfrac{CM_{t+1}}{(1+r)^2}+\cdots+\dfrac{CM_n}{(1+r)^n}$　……⑤

t期の市場価額，$K_t=\dfrac{CM_{t+1}}{(1+r)}+\dfrac{CM_{t+2}}{(1+r)^2}+\cdots+\dfrac{CM_n}{(1+r)^{n-1}}$　……⑥

期間利益　$E_t=CC_t-(K_{t-1}-K_t)$　……⑦

⑦に⑤及び⑥を代入して，CM_tを足して引くと，

$$\begin{aligned}E_t&=CC_t-\left\{\left(\frac{CM_t}{(1+r)}+\frac{CM_{t+1}}{(1+r)^2}+\cdots+\frac{CM_n}{(1+r)^n}\right)\right.\\&\quad\left.-\left(\frac{CM_{t+1}}{(1+r)}+\cdots+\frac{CM_n}{(1+r)^{n-1}}\right)\right\}+CM_t-CM_t\\&=CC_t+\left[CM_t-\frac{CM_t}{(1+r)}\right]+\left[\frac{CM_{t+1}}{(1+r)}-\frac{CM_{t+1}}{(1+r)^2}\right]+\cdots+\left[\frac{CM_n}{(1+r)^{n-1}}-\frac{CM_n}{(1+r)^n}\right]-CM_t\\&=CC_t+rK_{t-1}-CM_t\\&=CC_t-(CM_t-rK_{t-1})\end{aligned}$$　……⑧

APPENDIX 3

①より，$V_{t-1}-V_t=CC_t-E_t$

上記に④を代入すると，$V_{t-1}-V_t=CC_t-rV_{t-1}$　……⑨

⑦より，$K_t-K_{t-1}=E_t-CC_t$

上記に⑧を代入すると，$K_t-K_{t-1}=rK_{t-1}-CM_t$　……⑩

ここで，主観のれんの実現分$=G_{t-1}-G_t$

$$\begin{aligned}&=(V_{t-1}-K_{t-1})-(V_t-K_t)\\&=(V_{t-1}-V_t)+(K_t-K_{t-1})\end{aligned}$$　……⑪

⑪に⑨及び⑩を代入して整理すると,

主観のれんの実現分$=CC_t-(CM_t-rK_{t-1})-rV_{t-1}$ ……⑫

⑫は,企業固有のキャッシュ・フロー(CC_t)が市場平均的なキャッシュ・フロー(CM_t-rK_{t-1})と使用価値の利子(rV_{t-1})を超える金額(超過利益)の実現値となる。

参考文献

Aboody, D., M. E. Barth and R. Kaznik [1999], "Revaluation of Fixed Assets and Future Firm Performance: Evidence from the UK," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 26, pp. 149-178.

American Institute of Accountants [1952], "Study Group on Business Income," *Changing Concepts of Business Income*, Macmillan.

Beaver, W. H. [1981], *Financial Reporting: An Accounting Revolution*, Prentice-Hall. (伊藤邦雄訳 [1986]『財務報告革命』白桃書房)

Demski, J. S. [1980], *Information Analysis*, Addison-Wesley.

Edwards, E. O. and P. W. Bell [1961], *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press.

Fama, E. F. [1976], *Foundations of Finance: Portfolio Decisions and Securities Prices*, Basic Books.

Financial Accounting Standards Board [1978], SFAC No. 1: *Objectives of Financial Reporting by business Enterprises.*

——— [1980], SFAC No. 2: *Qualitive Characteristics of Accounting Information.*

——— [1985], SFAC No. 6: *Elements of Financial Statements.*

——— [2001], SFAS No. 144: *Accounting for the Impairment or Disposed of Long-lived Assets.*

Hicks, J. R. [1946], *Value and Capital*, 2nd ed., Oxford. (安井琢磨・熊谷尚夫訳 [1951]『価値と資本』岩波書店)

International Accounting Standards Committee [1998], International Accounting Standards No. 36: *Impairment of Assets.*

Jensen, M. C. and W. H. Meckling [1976], "Theory of the Firm: Managerial Behavior, Agency Cost, and Ownership Structure," *Journal of Financial Economics*, Vol. 3, pp. 305-360.

Kothari, S. P. [2001], "Capital Markets Research in Accounting," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 31, pp. 105-231.

Littleton, A. C. [1933], *Accounting Evolution to 1990*, American Institute Publishing Co.（片野一郎訳［1952］『リトルトン会計発達史』同文館）

Paton, W. A., and A. C. Littleton [1940], *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, AAA Monograph No. 3, AAA.（中島省吾訳［1958］『会社会計基準序説』改訳，森山書店）

Solomons, D. [1961], "Economic and Accounting Concepts of Income," *Accounting Review*, Vol. 36, No. 3, pp. 374-383.

Takahashi, J. [2008], "The Possibility for Expanding Accounting Recognition of Intangible Assets in Japan: From the Perspective of Internal Consistency," *KUES Ph. D. Candidates' Monograph Series*, No. 200801139.

Verrecchia, R. E. [2001], "Essay on Disclosure," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 32, pp. 97-180.

Watts, R. L., and J. L. Zimmerman [1986], *Positive Accounting Theory*, Prentice-Hall.（須田一幸訳［1991］『実証理論としての会計学』白桃書房）

Zimmerman, J. L. [1979], "The Cost and Benefits of Allocation," *Accounting Review*, Vol. 54, No. 3, pp. 504-521.

青木昌彦・奥野正寛［1996］『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会。

井尻雄士［1968］『会計測定の基礎』東洋経済新報社。

――――［1976］『会計測定の理論』東洋経済新報社。

井上良二［2000］「時価会計における減損の意味」『會計』第158巻第6号，1-12ページ。

梅原英継［2001］『減損会計と公正価値会計』中央経済社。

大日方隆［1994］『企業会計の資本と利益――名目資本維持と実現概念の研究――』森山書店。

――――［2002］「利益の概念と情報価値（2）――純利益と包括利益――」斎藤静樹編著『会計基準の基礎概念』中央経済社。

――――［2007］『アドバンスト財務会計――理論と実証分析――』中央経済社。

勝尾裕子［2000］「事業資産の評価における見積もりの改訂――費用配分と減損処理――」『学習院大学経済論集』第37巻第2号。

――――［2001］「在庫品の低価評価と固定資産の減損」『産業経理』第61巻第3号，85-95ページ。

――――［2002］「実現概念と投資の回収可能性」『會計』第161巻第1号，98-114ページ。

――――［2007］「第2章　リスクからの解放概念に基づく利益の質」日本会計研究学会スタディーグループ『会計社会の変容と市場の論理（最終報告）』，15-27

ページ。
川本　淳［2007］「のれん会計の実証研究に対する一考察」『會計』第172巻第1号，25-39ページ。
草野真樹［2005］『利益会計論――公正価値評価と業績報告――』大阪経済大学研究叢書。
斎藤静樹［1988］『企業会計――利益の測定と開示――』東京大学出版会。
――――編著［1994］『企業会計における資産評価基準』第一法規。
――――［2001］「会計上の評価と事業用資産の減損」『會計』第159巻第4号，13-27ページ。
――――編著［2002］『会計基準の基礎概念』中央経済社。
――――編著［2005］『討議資料　概念フレームワーク』中央経済社。
――――［2007］「経済的所得と会計上の利益――ウィンドフォールとリサイクリング――」『會計』第172巻第4号，1-16ページ。
――――［2009］『会計基準の研究』中央経済社。
桜井久勝［1991］『会計利益情報の有用性』千倉書房。
財務会計基準機構［2006］『討議資料　概念フレームワーク』。
高寺貞男［1999］『利益会計システムの進化』昭和堂。
――――［2002］『会計と市場』昭和堂。
高橋二朗［2003］「減損の体系的概念と会計実務」『中央青山論文集』中央青山監査法人，340-382ページ。
辻山栄子［1991］『所得概念と会計測定』森山書店。
――――［2000］「財務報告の信頼性と時価情報・利益情報」『會計』第157巻第4号，1-17ページ。
――――編著［2003］『逐次解説　減損会計基準』中央経済社。
――――［2006］「会計における基礎概念の整合性と情報のレリバンス」『會計』第169巻第1号，1-19ページ。
津守常弘［2002］『会計基準形成の論理』森山書店。
徳賀芳弘［2000］『国際会計論――相違と調和――』中央経済社。
――――［2005］「会計基準の理論的統合」『會計』第167巻第1号，1-13ページ。
――――［2006］「会計基準の理論的整合性と会計情報のレリバンス」『會計』第169巻第1号，63-78ページ。
富塚嘉一［1997］『会計認識論――科学哲学からのアプローチ――』中央経済社。
平敷慶武［1990］『動的低価基準論』森山書店。
藤井秀樹［1997］『現代企業会計論――会計観の転換と取得原価主義会計の可能性――』森山書店。

藤井秀樹［2002］「原価主義会計の現代的展開――減損会計における原価以下主義をめぐって――」『神戸学院経済学論集』第34巻第1・2号，157-169ページ。
――――［2004］「第14章リトルトンと取得原価主義会計の系譜――アメリカ会計学説史――」平林喜博編著『近代会計成立史』同文舘，211-224ページ。
――――［2007］『制度変化の会計学――会計基準のコンバージェンスを見すえて――』中央経済社。
松本敏史［2008］「財務会計と管理会計の新たな融合――JSOX法，減損会計，包括利益概念の特徴を考える――」『會計』第173巻第5号，55-69ページ。
山田康裕［2007］『財務業績報告の基礎概念』滋賀大学経済学部研究叢書，第43号。
由井敏範［1997］『利益とキャッシュ・フロー会計』白桃書房。
米山正樹［2003a］『(増補版) 減損会計――配分と評価――』森山書店。
――――［2003b］「臨時償却の変質」『會計』第164巻第1号，27-40ページ。
――――［2008］『会計基準の整合性分析――実証研究との接点を求めて――』中央経済社。

(2009年5月22受付，2009年7月14日受理，シニアエディタ：宇仁宏幸)